

広野台ゴルフ会 会則

1. 名称 広野台ゴルフ会
2. 目的 広野台ゴルフ会（以下本会と言う）はゴルフ愛好者の会員により、相互の親睦と技術の向上を図る
3. 会員 本会員は紳士的な秩序と責任感に則ったゴルフプレーが継続してできる者を対象とする
4. 役員 本会運営のために次の役員を置く

会長 1名

副会長 1名

サポート 1名（会計は廃止し役員3名で行う）

役員は会員の互選とし、任期は原則1年とし、再任を妨げない
5. 本会の事業 年間5回（3, 5, 7, 9, 11月）のコンペを行う

又会員の親睦を図るに必要と見なされた事業
6. 会費 会員は次の通り本会に会費を納入しなければならない
 - ①. ゴルフプレーの都度、参加者は賞品代に充てる参加費として2000円を払う
 - ②. 新規入会者は入会金として1000円を納入する

今後発生する通信費・消耗品費に充てる

7. コンペ運営について

- ①. 過去実施してきたハンディキャップ方式を廃止し、コンペの都度新ペリア方式にて順位を決定する
 - ②. 毎回のコンペに於ける賞金の取り切りとなるため、11月の取り切り戦は廃止する
 - ③. コンペにおける罰則（OB・池ポチャ・他）は幹事が決めるが、原則として罰則1につき100円、天井として1000円までとする
徴取した罰金は会の運営費（通信・消耗品）に充てる
 - ④. ゲスト参加者は参加費1000円を払い(ゲストを誘う人が事前に説明すること)、ニアピン・ドラゴン賞へ参加するが、順位はつけない（着外）
 - ⑤. 馬券は1点につき200円とし、連勝複式とする
当選者が配当を均等に得る事とし、会への徴収は無しとする
全員該当なしの場合は掛け金の半額を会運営費に徴収し半額戻しとする
 - ⑥. ラウンド中の体調不良や大叩きなどにより、そのホールをリタイヤする場合はパーの3倍のスコアをつけ、新ペリア計算が行えるようにする
8. 役員の変更 11月の年度最終戦時後、総会を実施し新役員を選出を行う
9. 総会 年度最終コンペ後に行い、会員の過半数の出席（委任状含む）
で成立し、決議は過半数をもって決める

補足 本会に必要なとされる事項が会員半数意見がある時は、

総会をもって決議する。又、役員が必要と認めた時は臨時総会を行う

10. 決議及び承認

- ①. 決算の承認
- ②. 罰金や馬の収入と会運営費（支出）の決算を報告する
- ③. 会則の改廃
- ④. 役員の変更
- ⑤. その他必要と認めた事項

11. 幹事 会員相互2名にて行い、コンペ全ての運営を行う。

幹事を自薦でやる場合は臨機応変に対応する

（2020年度は幹事は会長・副会長・サポートで実施する←自薦）

12. 付則 すでに行っていないが、記述のあった慶弔見舞金の贈呈は

会費の捻出がないため行わない事を改めて記載した

慶弔見舞は各自にて個人対応する。

13. 改訂の記録

- ①. 旧・旧（年度不明）および旧（年度不明）バージョンは会の記録ノート
に保管
- ②. 2020年4月30日 改訂
- ③. 2020年9月17日 改訂（7-⑥追加）